

ラズ手數料トシテ天引ヲ行ヒ且臨時工トシテ酷使シテ居ルノダ、
故ニ本案ハ勤勞日本黨ト協力シテ徹底的撤廢ニ努メタイ

本多滋二

實行方法ニ左記ヲ附加シタイ

本大會ニテ決議文ヲ作製シテ所屬工場及監督官廳、市役所、職
業紹介所へ陳情運動ヲナシ尙河野、黨部等ニ對シテモ決議文ヲ
突付ケ共ニデモヲ敢行スル意氣ヲ邁進シタイ

大矢議長

職業紹介所カ賃銀値下ノ助成ヲナシテ居ルノナラ實際問題トシ
テ職業紹介所ヲ廢止スルノカ取ハソレニ代ルベキ方法ヲ如何ニ
スルノカ具體的ニ考究サレタイ

更ニ議長ハ左記四名ヲ決議文起草委員

委員長 川端一二三、 吉田篤、小田孝、神山勝治郎、 本田

滋二

ニ任命シ左記ノ如ク決定ス

決議文

近來我國ニ於ケル産業資本家ハ自己ノ利益ヲ追求スル爲メニ一
般勤勞大衆ヲ臨時雇制度ノ下ニ酷使シ國家ヲ擧ゲテ半失業狀態
ニ陥ラシメ極度ノ不安キ奴隸的忍從ヲ強要シテ居ル 吾ガ國內
外非常時ニ際シ亡國的行爲ノ甚シキハ之レニ出ズルモノナシ速
カニ臨時雇制度ヲ廢シ勤勞大衆ヲシテ國家ノ安キニ任ゼシメ

右決議ス

昭和九年六月四日

日本労働同盟

第二回全國大會

第六號議案

團體保險法ニ關スル件（可決）

山本 富嘉 説明